

大阪パークビジョン(案)

(2021年10月4日)

大阪府・大阪市

〈 目 次 〉

1. 大阪パークビジョンについて	4
2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況	5
3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性	7
①公園緑地の立地特性を活かす	7
②公園緑地の多様な機能を活かす	8
③府市連携による方向性	9
4. 府市連携による相乗効果を高める取組方針	10
①既設公園緑地の官民連携	12
②公園緑地や周辺施設等との連携強化	14
③まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備	16
【資料編】	19

1. 大阪パークビジョンについて

目 的

本ビジョンは、大阪府と大阪市の広域的利用が見込まれる公園緑地を対象として、ウィズコロナ／ポストコロナ時代の公園緑地を取り巻く社会情勢や環境を踏まえ、互いの公園緑地が持つ特性を活かして、これまで以上に各々の取組を連携・補完し、府域にその相乗効果を波及させ、大阪の広域的な公園緑地の魅力を高めていくための方向性として取りまとめたもの。

また、今後、府内市町村とも共有することにより、効果的な市町村の公園緑地行政の推進に寄与することを目指す。

対 象

- 都市・地域を代表する“公園緑地”
- 広域的に利用されるもの
- 歴史・文化的なポテンシャルを有するもの

大阪市の
大規模公園

府営公園

府民の森

万博記念公園

※本ビジョンで扱う「公園緑地」とは、
都市公園や府民の森などの、行政が土地の担保を有する
施設緑地を対象とする。
規模は概ね10ha以上とし総合的に判断する。



大阪城公園



服部緑地



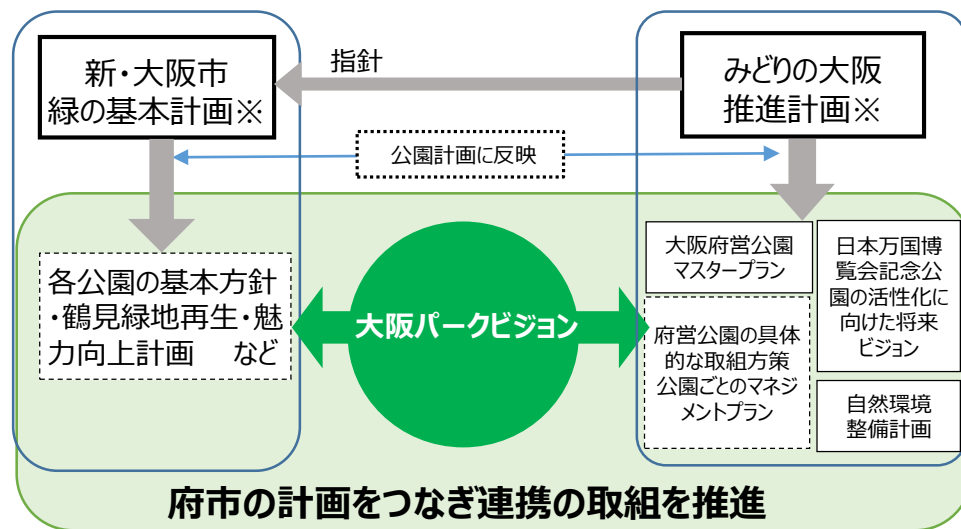
ほしだ園地



万博記念公園

計画の位置付け

令和3年度より今後の10年を見据えたビジョン
※社会情勢を踏まえ、適宜見直しを判断



市町村の公園緑地にも方向性を共有

※「新・大阪市緑の基本計画」

- 都市のみどりに関する総合的な計画
- 計画期間：2025年

※「みどりの大阪推進計画」

- 大阪のみどり全体の総合的な計画
- 計画期間：2025年

2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況

都市を取り巻く社会状況

- 少子高齢化と人口減少
- 都市化の進展と環境問題等への関心の高まり
- 社会資本の整備と老朽化の進行
- 安全・安心な社会の実現
- 価値観の多様化
- 様々な業種・分野でのDXの実現
- SDGsの実現
- コロナ禍における生活スタイルの変化

国の公園緑地の動向

新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について

- スtock効果をより高める
- 民との連携を加速する
- 都市公園を一層柔軟に使いこなす



大阪における土地利用の状況

- ほぼ全域が都市計画区域（内約 5 割が市街化区域）
- 市街化区域のほぼ全域がDID区域（95%）
- 都心から概ね40km圏のコンパクトな都市形状
- 鉄道駅から半径1km圏に人口の 7 割以上が集中

大阪における公園緑地の状況

- 概ね10ha以上の公園緑地が一定整備
(約100箇所 約3,600ha)
- 防災公園を含め、府域にバランスよく配置
- 一定の機能分担のもと多様な施設が整備（運動施設など）
- 都市部の公園緑地では民間設置の施設が増加
- 都心部では多様な施設を持った大規模公園緑地が集積

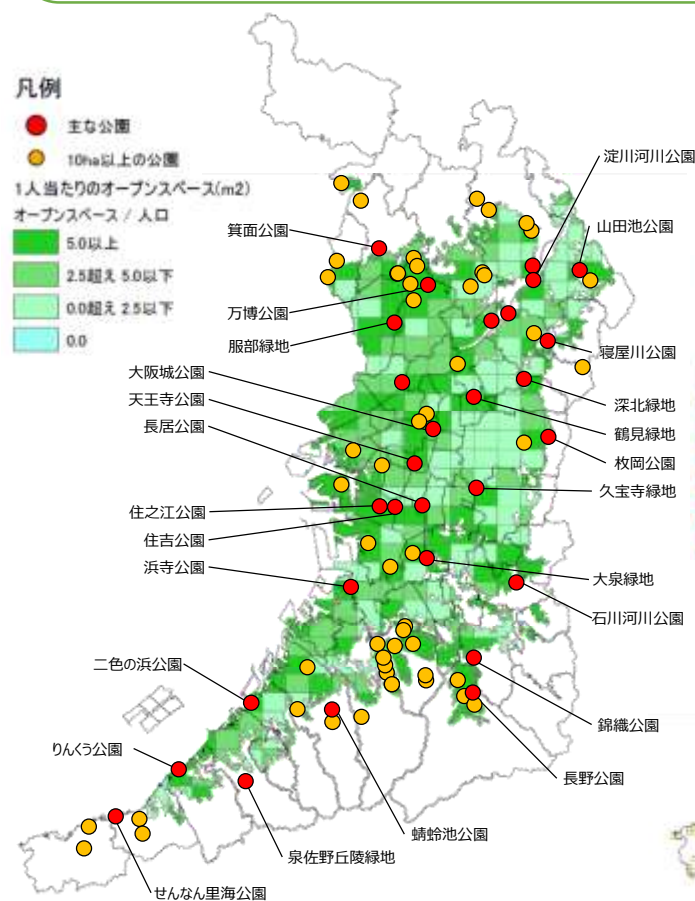


大阪都市圏のイメージ 出展：グランドデザイン・大阪

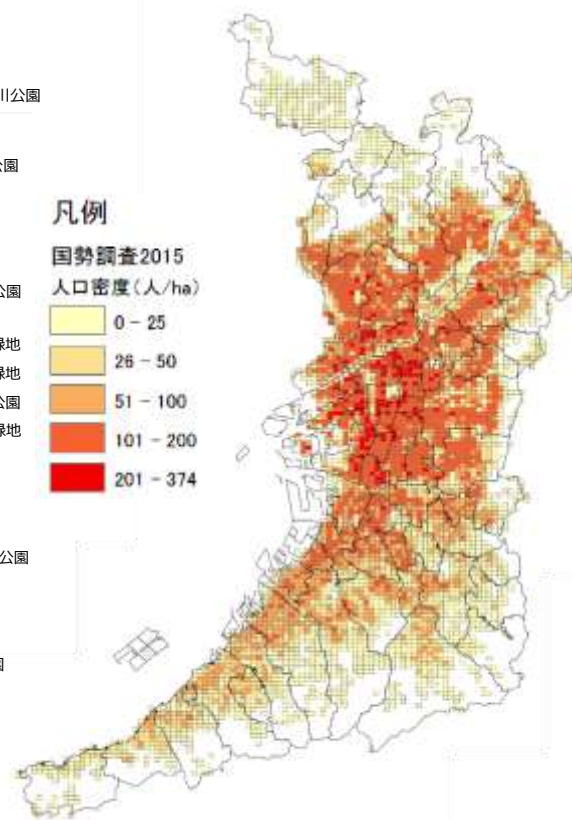
2. 広域的な公園緑地を取り巻く状況

土地利用と公園緑地の状況を踏まえた評価

主要で広域的な公園緑地は国や大阪府、大阪市が管理しており、都心部では多様な施設がある公園緑地が複数配置されている。一方、臨海部や山麓部、都心から離れた郊外部などにも配置され、結果、広域的な公園緑地は府域にバランスよく配置されており、既存ストックを含め、既に高いポテンシャルを持っている。



市街化区域における都市公園等の充足判定



市街化区域における人口密度分布



広域的な公園内の主要運動施設

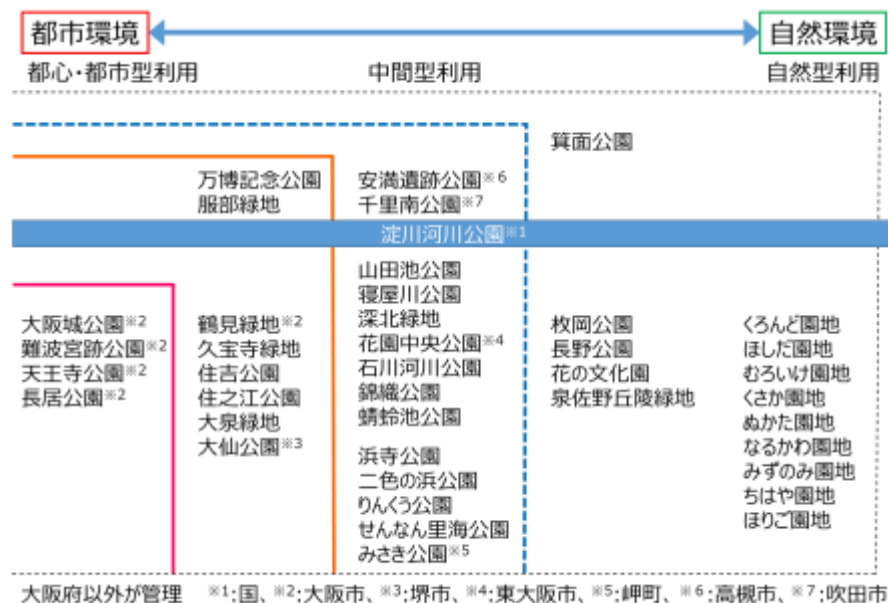
3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

①公園緑地の立地特性を活かす

公園緑地は立地特性に加え、土地利用や人口密度、道路・鉄道などの公共インフラの配置などにより、公園緑地に求められる役割は大きく異なり、都市環境や自然環境にも配慮しながら、その場所に応じた各公園緑地の強みを活かす必要がある。



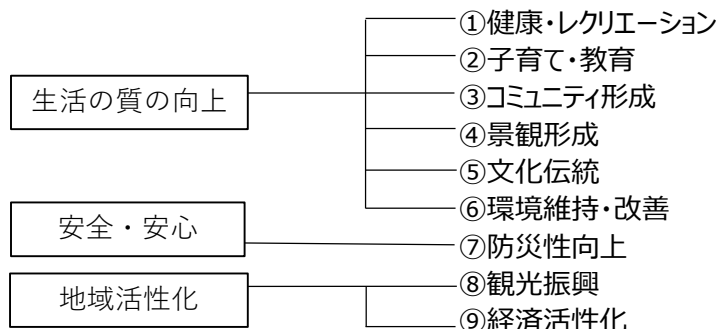
主な公園緑地



3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

②公園緑地の多様な機能を活かす

公園緑地は、良質な緑とオープンスペースが共存することで、多様な機能を発揮することができる。今後は、そのバランスを意識しながら、各公園が持つ緑や施設など含めたストックを有効に活用するとともに、安全・安心で快適な住民生活やまちづくりの質の向上、環境への貢献等に寄与するよう、公園緑地が持つ多様な機能を最大限に高めていく必要がある。



※番号は優先順位ではなく、それぞれの機能・効果は相互に関連しており、厳密に分けられるものではない。

1



健康維持促進

2



子育て支援の充実

3



イベントによる交流機会の充実

4



地域固有の景観の保全

5



歴史文化の継承

6



豊かな自然環境の保全・活用

7



自衛隊・警察等の活動拠点

8



都市のシンボル形成

9



民活による賑わい創出

3. 広域的な公園緑地がめざすべき方向性

③府市連携による方向性

国が示す今後の公園緑地のあり方を踏まえ、その公園が持つポテンシャル（立地特性＋多様な機能）を最大限に活かしながら、利用者目線も意識した最適なマネジメントを実施し公園緑地の魅力を高めていくため、**更に府市連携を強化**し、以下の3つの視点で取組を進める。

- 公園緑地の立地特性やその公園緑地が持つ強みを活かしながら、良好な維持管理を持続的に行うとともに、**創意工夫を凝らした既存ストックの有効活用**に取り組んでいく。
- 公園緑地の公共性や現状の公園利用状況などにも配慮しつつ、公園緑地が持つ多様な機能を活かしながら、**公園緑地の多様な使い方の提供**に取り組んでいく。
- 公園緑地の中だけでなく、周辺のまちづくりを意識した、地域や都市の活性化にも資する、**質の高い都市空間の維持・創出**に取り組んでいく。

府市の取組を連携し、互いの機能を補完することによって
生み出される相乗効果を府域に波及させていく。



4. 府市連携による相乗効果を高める取組方針

府市連携の更なる強化による、相乗効果を高める3つの取組方針

⇒今後10年を見据えつつ、まずは、2025年の大阪・関西万博を見据えた取組を推進する

重視すべき視点

既存ストックの
有効活用

公園緑地の
多様な使い方の
提供

質の高い
都市空間の形成

府市
連携の
強化

取組方針

① 既設公園緑地の官民連携

知識・ノウハウ
の連携

➡府市が有する先行的な民間活力導入ノウハウを、公園緑地の整備・管理運営に最大限活用し、緑の環境を活かした様々な施設の導入やイベントの実施などにより、その収益等を還元しながら、安全・安心な公園緑地の更なる魅力向上につなげていく

② 公園緑地間や周辺施設等との連携強化

イベント情報発信
などのソフト連携

➡府域の多様な公園緑地の連携を強化するとともに、公園緑地に係わる各種活動団体・企業などとのプラットフォームの設置などにより、相互に協力した情報発信やイベントなどを実施し、生活の質を高める楽しみ方の選択肢を広げていく

③ まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備

一体整備など
のハード連携

➡都市や地域の顔となる公園緑地において、質の高い空間の維持・創出を促し、まちづくりの中での効果的な活用や景観形成の観点をもって、まちの活性化や魅力向上に資する公園緑地整備を推進する

相乗効果を府全域に波及

① 既設公園緑地の官民連携

- ◆ 民活による新たな施設整備等による魅力向上
- ◆ リノベーションによる質の高い公共空間の確保
- ◆ 企業ノウハウとのマッチングによる管理運営の効率化

② 公園緑地間や周辺施設等との連携

- ◆ 住民や企業等と連携するための仕組みの構築
- ◆ 共通HP等による四季の花やイベントなどの情報発信
- ◆ テーマやストーリー設定による公園緑地めぐりを促す取組の検討
- ◆ ウィズコロナ、ポストコロナでの新しい公園緑地の利活用・その仕組みの検討

③ まちづくりと一体となった新たな公園緑地整備

- 新たなまちの中心となるうめきた2期公園の整備
- 歴史魅力あふれる難波宮跡公園の整備
- まちの活性化に資するりんくう公園エリアの整備

① 既設公園緑地の官民連携

大阪城公園、天王寺公園、
鶴見緑地、長居公園は、
20年間の指定管理者制度
+ 設置許可型等で実施済み

◆ 民活による新たな施設整備等による魅力向上

- ⇒ 服部緑地などのPMO型指定管理等による、緑の環境を活かした施設の設置やイベントの実施
- ⇒ 府民の森7園地一体の指定管理等による、魅力の向上と賑わいづくりの実現
- ⇒ 鶴見緑地や長居公園での民活による新たな施設整備等による魅力向上

◆ リノベーションによる質の高い公共空間の確保

- ⇒ 大規模改修時における、PFIとPMO型等を組合せた新たな事業手法の検討
- ⇒ 安全・安心に資する防災公園の整備に併せた、民活による利用促進と魅力向上

◆ 企業ノウハウとのマッチングによる管理運営の効率化

- ⇒ ビックデータを活用した利用分析、アプリによる各種予約システム、スマートグラスやICタグ、自然エネルギーを活用した環境負荷低減の取組みなどによる管理運営の検討



長居公園



久宝寺緑地プール



浜寺公園



スマートグラスによる業務効率化の検証

【これまでの取り組み】

大阪市営公園の民活による魅力向上の取組

◆新たな施設整備



飲食店、ランナーサポート施設などの複合施設を設置

◆既存施設のリノベーション



インフォメーション・カフェ、レストラン等の複合施設を設置

◆緑を活かした多彩なイベント



御座舟お堀めぐり、ナイトウォークなど

先行制度のノウハウを参考

【今後の予定】

府営公園など他の公園緑地における新たな管理運営制度の展開

制 度	①PMO型指定管理（指定期間20年）	②P-PFI型施設整備（事業期間20年）	③ソフト充実型（事業期間5年）
概 要	公園の維持管理に加え、施設整備（ハード事業）からイベント企画・立案（ソフト事業）まで、公園全体の管理運営を行う	公園管理者が定めるエリアで、カフェやレストランなどの飲食機能を主体とする施設を設置、管理運営を行う	公園全体の管理運営 ソフト事業の充実を図る
イメー	公園全体の管理運営 維持管理 新たな施設整備（民間提案） たなイベントの企画（民間提案）	施設の設置、管理運営 ※エリア外の、公園の維持管理とイベント企画立案は、別途指定管理者が行う 新たな施設整備（民間提案）	グランピング アウトドア・ヨガ

民間事業者が持つ企画力や資金力を活かした管理運営の実現

他の府営公園への展開／市町村とのノウハウ共有